

第1部 解説編

本道が将来にわたって輝き続けていくためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念の下、学校と地域の連携を深め、情報を共有するとともに、協働して地域の人材を育成することが重要です。

そのためには、地域創生の観点からも、地域と連携・協働し、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを推進する必要がある、その参考となる資料として本手引を作成しました。

本手引は、第1部、第2部、参考資料の3つのパートで構成していますが、第1部は解説編として、本手引の作成趣旨や地域創生に向けた高校の魅力化の考え方について説明します。

【第1部の構成】

第1章 手引の作成について

- 1 手引作成の趣旨
- 2 手引の主な取組期間
- 3 手引の対象
- 4 手引の構成

第2章 地域創生に向けた高校の魅力化

- 1 地域創生をめぐる現状と課題
- 2 子どもたちの教育環境を取り巻く現状と課題
- 3 学校と地域の連携・協働の必要性
- 4 地域創生に向けた高校の魅力化の基本的な考え方

第1章 手引の作成について

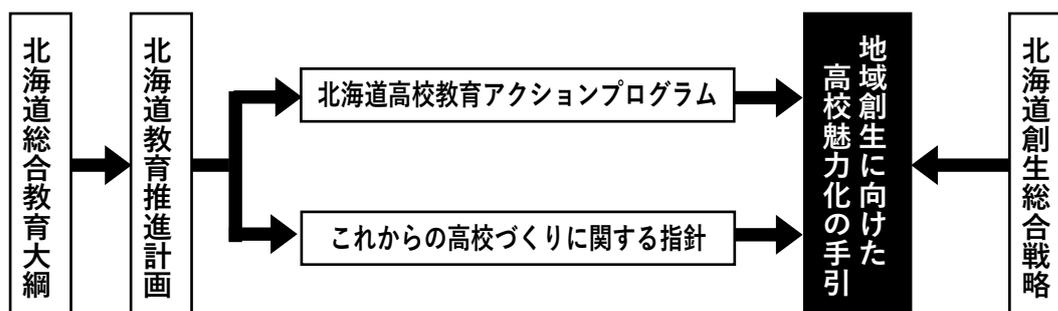
1 手引作成の趣旨

人口減少・少子高齢化が急激に進む中、各地域では、それぞれの特色を生かした自律的で持続的な社会を創生すること（地方創生¹⁾）が求められています。国においては、人口減少の克服や将来にわたっての成長力の確保により「活力ある日本社会」を維持するため、「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』『総合戦略』『基本方針』」を策定しています。本道においても、国の長期ビジョン等を勘案した「北海道人口ビジョン」や「北海道創生総合戦略」を策定し、地域創生²⁾に取り組んでいます。

こうした中、教育は地域社会を動かしていくエンジンの役割を担っており、地方創生において高等学校が果たす役割には大きな期待が寄せられています。令和元年（2019年）12月20日に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本目標2「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」の施策の1つに「高等学校の機能強化等」が掲げられています。³⁾

本手引は、国における地方創生の施策の方向性や、「北海道総合教育大綱」、「北海道教育推進計画」、「第2期北海道創生総合戦略」などを踏まえ、地域創生に向けて高等学校の果たす役割や、本道における高校の魅力化の具体的な取組例を示すものです。

【参考】各種計画⁴⁾と本手引の関係性



2 手引の主な取組期間

本手引の内容等について検証し、改善・充実を図るため、主な取組期間を次のとおり設定します。

主な取組期間：令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）までの3年間

なお、主な取組期間後においても、各学校や地域では引き続き取組を推進していくことを想定しています。

3 手引の対象

道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程

なお、市町村立高等学校においても、取組の参考とすることを期待しています。

1) 地方創生とは、「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口に過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に確保すること（まち・ひと・しごと創生）」（まち・ひと・しごと創生法第1条）をいう。

2) 地方創生と同義であるが、「第2期北海道創生総合戦略」（令和2年（2020年）3月策定）において、北海道における地域社会の創生については「地域創生」と記載していることを踏まえ、本手引では、以後、地方創生ではなく地域創生と表す。

3) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における高等学校に関する記述については、26～27ページを参照。

4) 北海道総合教育大綱や北海道教育推進計画、北海道創生総合戦略における関連部分の記述については、28ページを参照。

4 手引の構成

本手引は、次の3つのパートで構成しています。

■第1部 解説編

本手引の作成趣旨や構成、地域創生に向けた高校の魅力化を進める上での考え方などを説明します。

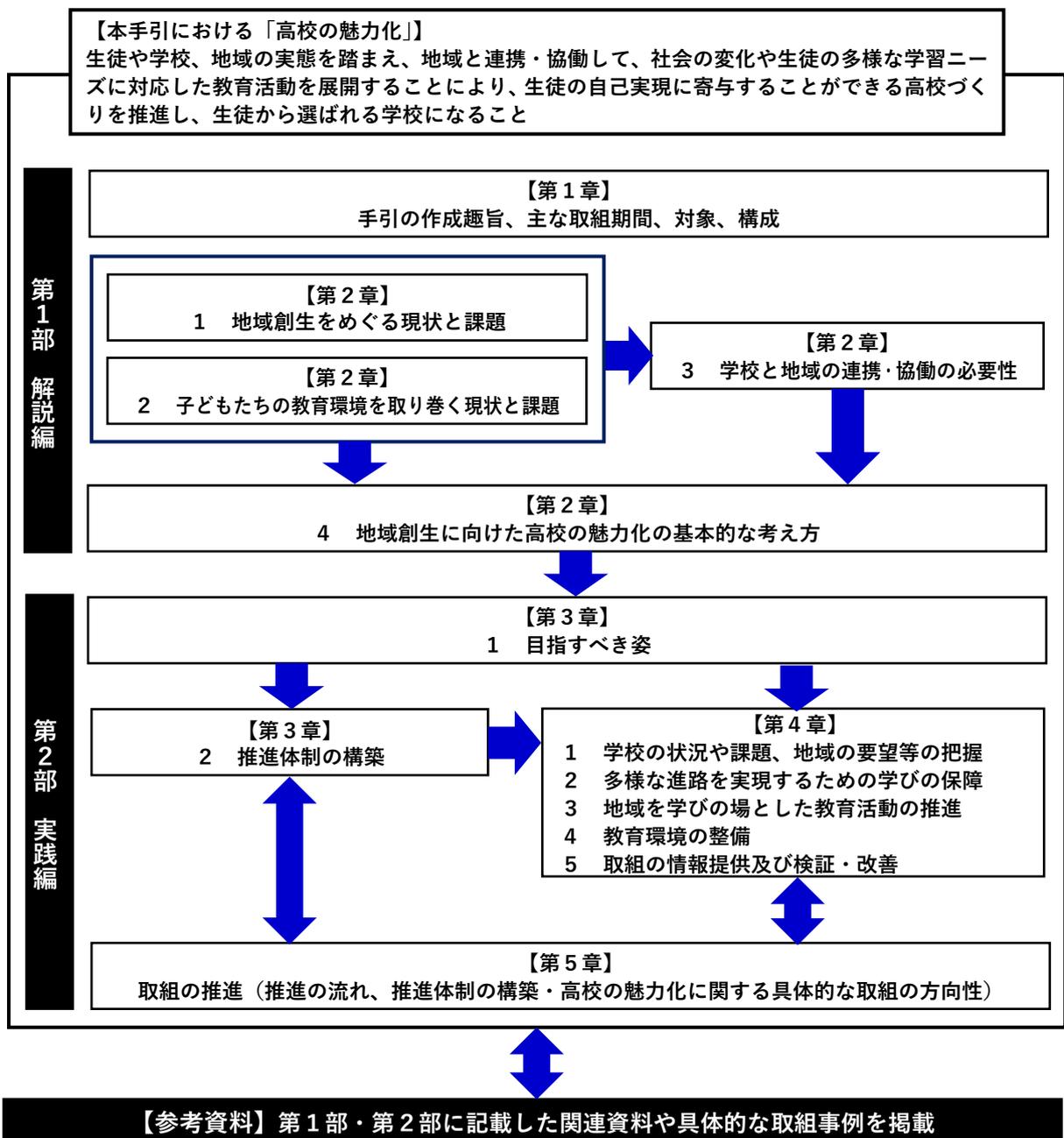
■第2部 実践編

第1部の解説編を踏まえ、各学校で、どのように魅力化を進めていくかについて、推進体制の構築や具体的な取組内容、取組の推進の方向性などを示します。

■参考資料

地域創生の背景や推進体制の構築例、具体的な取組事例など、魅力化に向けた取組を検討する際の参考資料を掲載します。

【本手引の全体像】



第2章 地域創生に向けた高校の魅力化

本章では、地域創生や子どもたちの教育環境に関する現状と課題を示し、学校と地域の連携・協働の必要性や高校の魅力化を考えるに当たっての基本的な考え方について説明します。

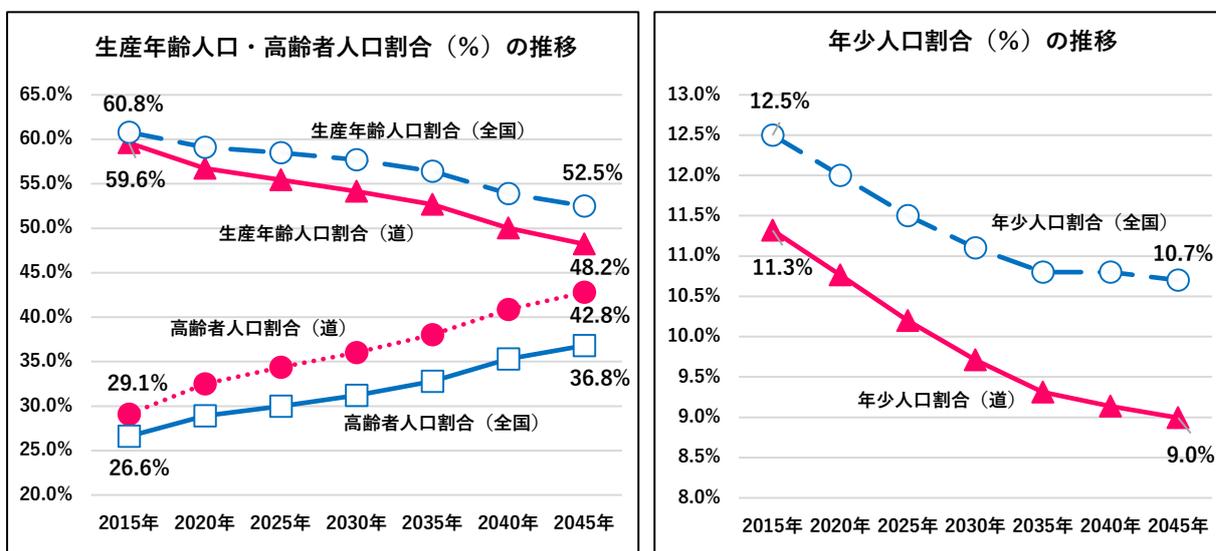
1 地域創生をめぐる現状と課題

(1) 人口減少・少子高齢化

日本の人口は平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少局面に入りましたが、本道においては平成9年（1997年）に約570万人に達して以降、減少に転じ、現在も全国を上回るスピードで減少が続いています。

合計特殊出生率⁵⁾は昭和50年（1975年）頃から減少傾向にあり、令和元年（2019年）は1.24と全国平均の1.36を大きく下回っています。また、生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（15歳未満）の割合も全国に比べ低くなっている一方で、高齢者人口（65歳～）の割合は全国に比べて高くなっており、少子高齢化が進展しています。

このように、本道における将来の人口減少と少子高齢化は深刻な状況であり、地域の持続可能性を確保する方策等の推進が急務となっています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(2) 都市部への人口流出

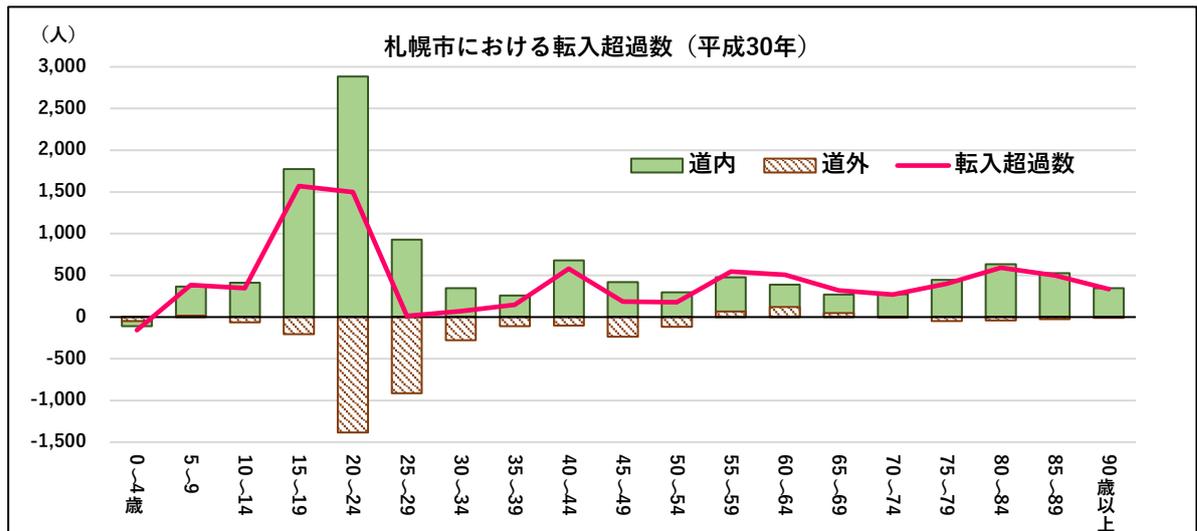
本道においては、15～19歳の人口が道内各地から札幌へ、また、20～24歳の人口が道内各地から札幌、及び札幌から本州への流出傾向が長年続き、人口減少及び少子高齢化に拍車をかけています。こうした札幌や道外への人口流出は、地域の担い手の減少を進行させ、地域の持続可能性を確保することが困難な地域が少なからず出てくることも予想されます。

今後、地域における人口減少に歯止めをかけるためには、IターンやUターン等の地域定住を直接促す取組に加え、定住には至らないものの、地域課題の解決や将来的な地域移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」⁶⁾の創出・

⁵⁾ 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

⁶⁾ 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のことをいう。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。20ページを参照。

拡大に取り組むことが求められています。

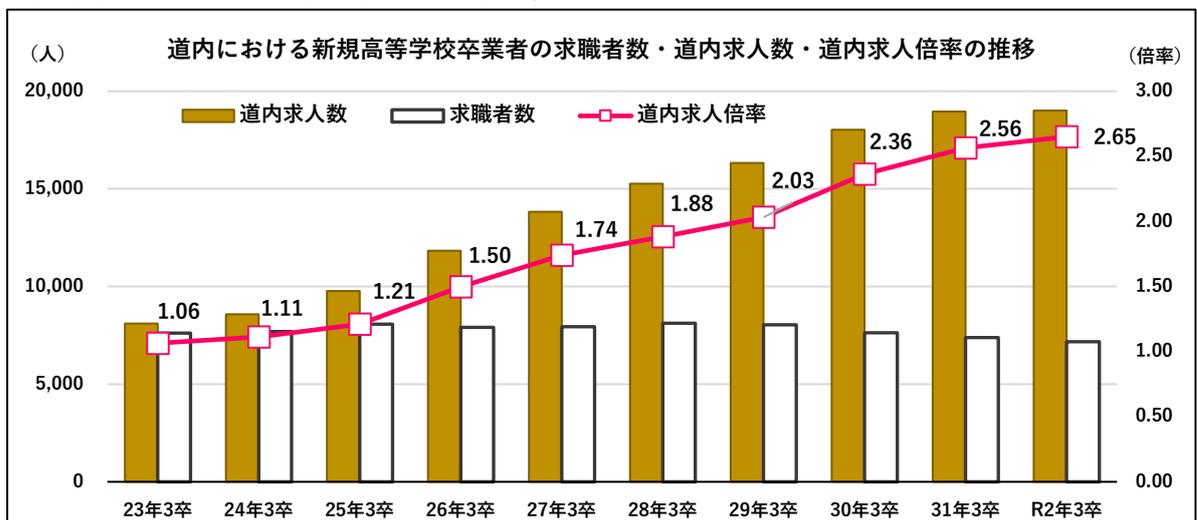


【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 地域を支える人材の確保

前述の(1)及び(2)で取り上げた人口減少や少子高齢化、都市部への人口流出に伴い、地域によっては経済環境の厳しいところも見られます。特に、生産年齢人口の減少による労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性があります。また、選挙権年齢や民法上の成年年齢の18歳への引下げなどもあり、高等学校段階は将来の人生の選択を考える重要な時期となっており、地域を支える人材をいかに育成していくかを考える必要があります。

将来、地域を支える人材を育成する観点からも、子どもたちに、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けさせるとともに、高等学校段階で地域を知り、愛着を持つ機会を創出することが求められています。



【出典】厚生労働省北海道労働局「令和2年3月新規高等学校卒業生の職業紹介状況（3月末現在）」

2 子どもたちの教育環境を取り巻く現状と課題

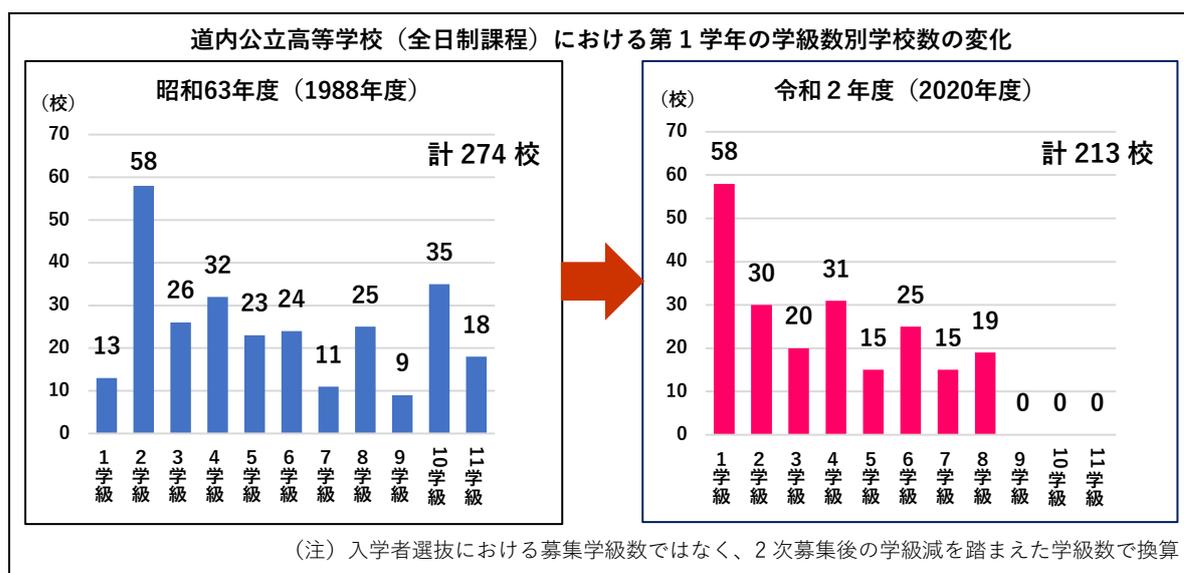
(1) 中学校卒業生数の減少及び高等学校の配置状況

全国的な児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、高等学校の再編・統合が進んでいます。本道においても、中学校卒業生数は、昭和63年（1988年）の92,222人をピークに減少が続き、令和2年（2020年）には42,496人となり、ピーク時の半数を割り込む状況になっています。また、公立高等学校数は、中学校卒業生のピークであっ

た昭和 63 年（1988 年）は 274 校だったものが、令和 2 年（2020 年）には 213 校と、61 校（22.3%）の減少となっています。

北海道教育委員会では、全日制課程の高等学校について、一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、可能な限り 1 学年 4～8 学級の望ましい学校規模を維持できるよう、再編整備を進めていますが、それを上回る中学校卒業生数の減少から、全道的に小規模校化が進んでいます。令和 2 年度（2020 年度）は、望ましい学校規模を下回る第 1 学年 3 学級以下の高等学校が 108 校で全体の 50.7%を占めており、特に、第 1 学年 1 学級の高等学校は 58 校と全体の 4 分の 1 を占める状況になっています。

こうした高等学校の小規模校化が進む中、公立高等学校は、地域や学校規模に関わらず、一定程度の教育水準を維持し、教育機会の均等を図ることが重要であり、そのための教育課程の工夫・改善や魅力ある高校づくりが求められています。



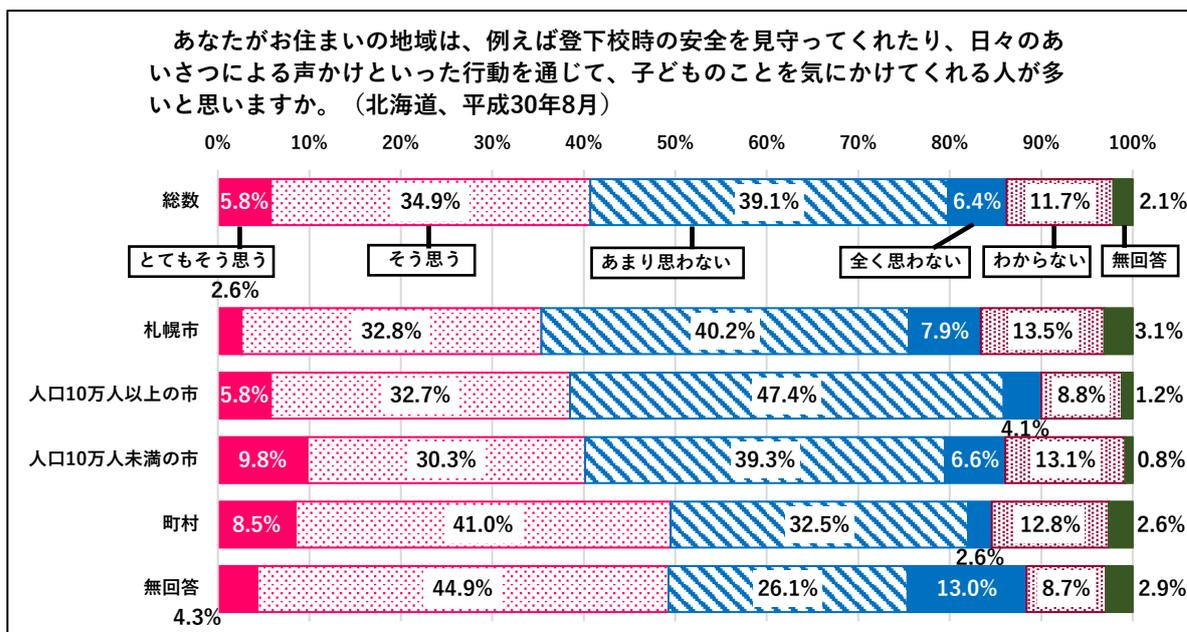
(2) 地域社会の教育力の低下

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化によって、「地域の学校」、「地域で育てる子ども」という考え方が次第に失われてきたことが指摘されています⁷⁾。また、国や社会のことに目を向けるよりも、個人生活の充実など個人の利益を大切にする傾向があり、そのために、互助・共助の意識も希薄⁸⁾となることから、貴重な学びや、成長の機会や場が失われ、地域社会の停滞につながる一因となっています。このような家庭をめぐる状況の変化や、地域社会の教育力の低下に伴い、子どもの教育に関する当事者意識が失われ、学校だけに様々な課題や責任が担わされる事態になっているのではないかと危惧されています。

教育は、学校だけで行われるものではなく、家庭や地域社会が教育の場として十分に機能することによって、子どもたちは健やかに成長していきます。地域社会での教育の充実に向けて、様々な機関や団体等が連携し、ネットワークを構築するなど、学校と地域が連携・協働した教育活動の充実が求められています。

⁷⁾ 「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日、中央教育審議会、2 ページ）

⁸⁾ 社会や地域に関する意識や、生涯学習に関する意識の状況については、29～30 ページを参照。

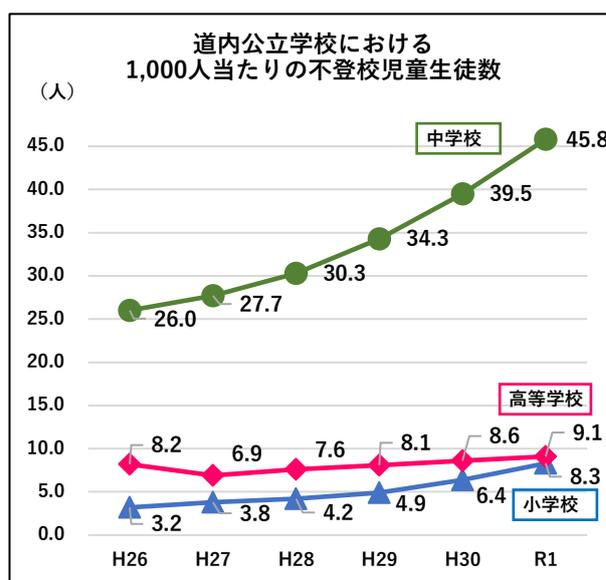


【出典】北海道（平成30年（2018年）8月実施）「平成30年度 道民意識調査」

(3) 学校が抱える課題の複雑化・困難化等の状況

いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加など、多様な児童生徒への対応が必要な状況となっており、学校が抱える課題は複雑化・困難化を極め、教員だけで対応することが、質的な面でも量的な面でも難しくなっています。

現在、教員の長時間勤務が課題となっており、北海道教育委員会や各学校において働き方改革を進めているところです。このような複雑化・困難化する課題や新たな教育課題に的確に対応し、教員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、家庭や地域、関係機関と連携・協働した取組の推進が求められています。



【出典】北海道教育委員会「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（北海道）」

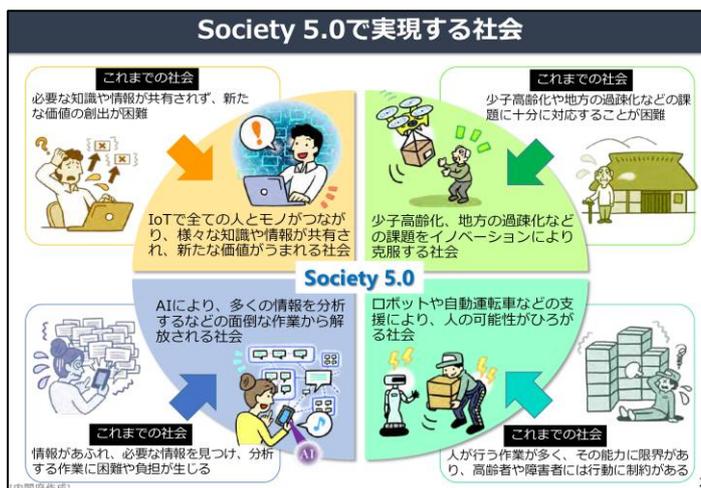
(4) 情報化やグローバル化の進展

情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑化を増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっています。こうした変化の一つとして、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の動きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなどのSociety5.0⁹⁾時代が到来すると指摘されています。

⁹⁾ Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

Society5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服することが期待されている。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となることが期待されている。

このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、多様な他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識を概念的に理解し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。



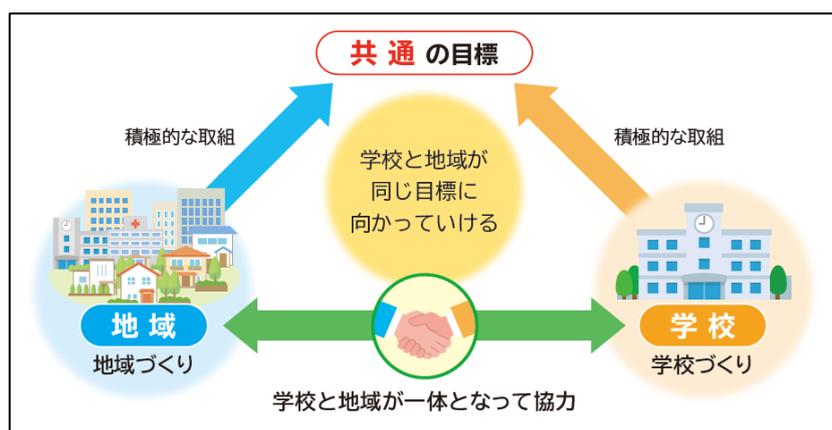
【出典】内閣府ホームページ「Society5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』説明資料」

3 学校と地域の連携・協働の必要性

これからの社会を生きる子どもたちには、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する資質・能力を身に付けることが求められています。しかし、このような資質・能力は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、地域とのつながりや多様な人々との関わりの中で、様々な経験を重ねながら育まれるものです。また、地域の住民や企業、NPOなどの様々な専門知識・技能等を持った人材が関わることにより、将来を生き抜く子どもたちに実生活・実社会に即した幅広い資質・能力を育成することができます。

一方、学校は、全ての子どもたちが自立して社会で生活し、豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割とともに、地域創生の観点から、地域コミュニティ¹⁰⁾として、地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たしていくことが期待されています。そのため、地域は、実生活・実社会について体験的・探究的に学習できる場として、学校と協働して、子どもたちの学びを豊かにしていく役割を果たす必要があります。

このように、これからの時代を生き抜く力を育成するという観点からも、地域創生という観点からも、学校と地域が連携・協働¹¹⁾することが必要不可欠です。つまり、学校と地域は、お互いの役割を認識しつつ、共有した目標に向かって、パートナーとして相互に連携・協働していくことを通じて、社会総掛かりでの教育の実現を図っていくことが重要です。



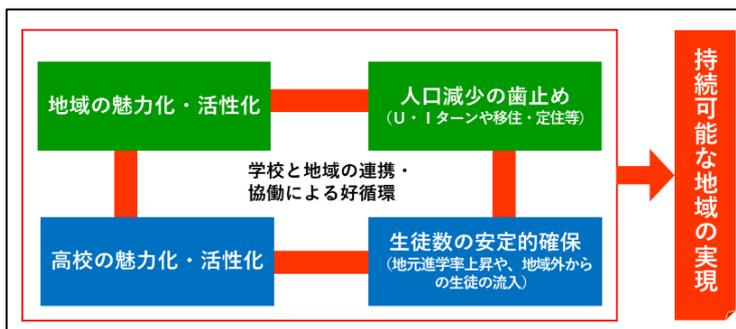
【出典】文部科学省(2020年)「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」

¹⁰⁾ 地域コミュニティについては様々な定義がある。総務省コミュニティ研究会の資料では、「コミュニティ」とは、「(生活地域、特定の目標、特定の趣味など)何らかの共通の属性及び仲間意識をもち、相互にコミュニケーションを行っているような集団(人々や団体)」を指すものとしており、この中で、共通の生活地域(通学地域、勤務地域を含む)の集団によるコミュニティを「地域コミュニティ」と呼ぶとされている。「子どもの活動を支える持続可能な『地域コミュニティ』の形成に向けた社会教育の振興方策について(答申)」(令和2年6月、北海道社会教育委員の会議)

¹¹⁾ 教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。」

4 地域創生に向けた高校の魅力化の基本的な考え方

本手引は、前述の3で述べた「学校と地域の連携・協働の必要性」を踏まえ、地域創生の観点から高校の魅力化を提案するものです。高校の魅力化を図ることは、入学者数の増加やUターン・Iターン等による人の流れの反転等、次代の地域の担い手の創出を生じさせる可能性¹²⁾があり、地域の魅力化、つまり地域創生につなげることができると思います。



この「高校の魅力化」については、様々な捉え方があると考えられますが、生徒にとって魅力的であることが大前提であり、本手引では、地域創生に向けた高校の魅力化であることを踏まえ、「高校の魅力化」を次のように考えます。

【本手引における「高校の魅力化」】

「高校の魅力化」とは、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、地域と連携・協働して、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することにより、生徒の自己実現¹³⁾に寄与することができる高校づくりを推進し、生徒から選ばれる学校になることをいいます。

この考え方に基づき、次章以降に、具体的な取組等を示します。なお、魅力化には様々な人が関わることから、高等学校に在籍する又は入学しようとする生徒及びその保護者を対象とする魅力（生徒や保護者にとっての高校の魅力化）と、高等学校が所在する地域を対象とする魅力（地域にとっての高校の魅力化）という2つの側面から整理します。

○生徒や保護者にとっての高校の魅力化

生徒や保護者にとっての高校の魅力化とは、どの地域においても、大学進学や就職など多様な進路希望を実現できるとともに、保護者も安心して進学させることができる高等学校となることです。そのためには、次の取組を検討する必要があります。

- 生徒の興味・関心や多様な進路希望に応じた教育課程の編成
- 望ましい勤労観や職業観を育むためのキャリア教育の充実
- 個に応じた学習機会の確保
- 部活動等、課外活動の充実

¹²⁾ 高等学校時代までに地元企業を認知しているほど、出身市町村への愛着が強い傾向があるとともに、出身市町村へのUターンを希望していること、また、地元企業を知ったきっかけとして、地方の中小都市や都市部から離れた地域の出身者では、企業見学等の学校行事の割合が高い傾向にある。（「U・Iターンの促進・支援と地方の活性化 若年期の地域移動に関する調査結果」（平成28年5月、独立行政法人労働政策研究・研修機構））

¹³⁾ 自己実現とは単に自分の欲求や要求を実現することにとまらず、集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念である。（「生徒指導提要」（平成22年3月、文部科学省））

○地域にとっての高校の魅力化

地域にとっての高校の魅力化とは、地域と高等学校が相互に連携・協働しながら、地域づくりのパートナーとして位置付けられるようになることです。そのためには、次の取組を検討する必要があります。

- 地域を理解し、地域の将来を担う人材の育成
- 生徒が地域社会の構成員の一員として、地域課題を主体的に探究する資質・能力の育成
- 地域が高等学校をより深く理解し、地域ぐるみで子どもを育てることができる仕組みづくり

なお、具体的な取組を検討する際、次の3点について留意する必要があります。

【地域創生に向けた高校の魅力化に係る具体的な取組を検討する際の留意点】

- ① どの高等学校においても確実に効果があるといった取組はなく、生徒や学校、地域の実態に応じて違いが生じること。
- ② 高等学校の存在意義を地域創生のみの特化せず、生徒の自己実現に向け、学校と地域は何ができるかという視点を常に持ち続け、生徒の学びの充実に取り組み、その学びを通して、地域創生が実現されること。
- ③ 取組を推進する上で、生徒の安定的な確保も課題として挙げることができ、選ばれる学校となるため、生徒が都市部や近隣校等に求めているニーズ等を把握し、高校の魅力化を図ることが急務であること。

本章を踏まえ、第2部は実践編として、具体例を示しながら、地域創生に向けた高校の魅力化にどのように取り組んでいくのかを説明します。